



「変わる今、“本当の課題”に向き合う勇気」

# 共同募金助成申請説明会



令和3年7月27日(火)10時00分～11時45分 社会福祉法人 群馬県共同募金会

リモート参加のみなさまへ(お願い)

聴講時は、**マイクはミュート**でご参加下さい。  
ご質問時間は、遠慮なく**マイクオン**でご発言下さい。  
また、ご質問等は**チャット**でもお受けいたします。

送信先は「全員」



はじまります！ 【本日の予定】

10:00 開会・オリエンテーション

10:05 活動実践報告(女性の就労支援について・NPO法人Mam's Style)

10:40 [5分休憩後] 共同募金・助成申請について (県共募事務局より)

11:30 [中々後] オプション・会計について

11:45 終了





活動実践報告

# 「変わる今、“本当の課題”に向き合う勇気」 女性の就労支援について

特定非営利活動法人 Mam's Style 理事長 櫻井弥生さん



## 事務局説明

# 「変わる今、“本当の課題”に向き合う勇氣」 共同募金の助成申請について

---

- 1 共同募金が目指すもの
- 2 広域助成プログラム(翌年度事業への助成)

# 1 共同募金が目指すもの

(1)ビジョンとミッション

(2)協働を促す共同募金



寄付は  
赤い羽根



# 群馬県共募のビジョンとミッション

## ビジョン

目指すべき地域のすがた

困りごとを放っておかない  
だれも孤立しない  
つながりのある地域



## ミッション

果たすべき使命

ひとりでも多くの方が  
困りごとに関心をもち  
地域でアクションをおこす、  
そのことを応援する

赤い羽根共同募金は「参加と協働」を促進して地域共生社会を目指します

# 群馬県の共同募金改革(令和元年度から動き出しています。)

## 「共同」から「協働」へ

「共同」で寄付を呼びかけて配分するしくみから、「協働」して解決するための募金へ。地域共生社会の実現に向けて多様な主体が協働するために、その一翼を担います。

## 「協働」を促進する助成

地域共生社会の実現のために、民間財源である共同募金にできることは、「見えにくいものを“見える化”する／ないものを創造する／隙間を埋める」こと。民間活動の重要性を広くアピールし、公私の適切な連携・協働を促す役割を担います。

民間団体×行政だけでなく、民間×民間、団体×個人など、多様な主体が参画して進めるマルチステークホルダープロセスを目指します。

## 2 広域助成プログラム(翌年度事業への助成)

(1)助成対象

(2)「目標設定シート」と「3カ年企画」

(3)助成プログラム概要

(4)2年目・3年目申請について

(5)申請時の留意事項

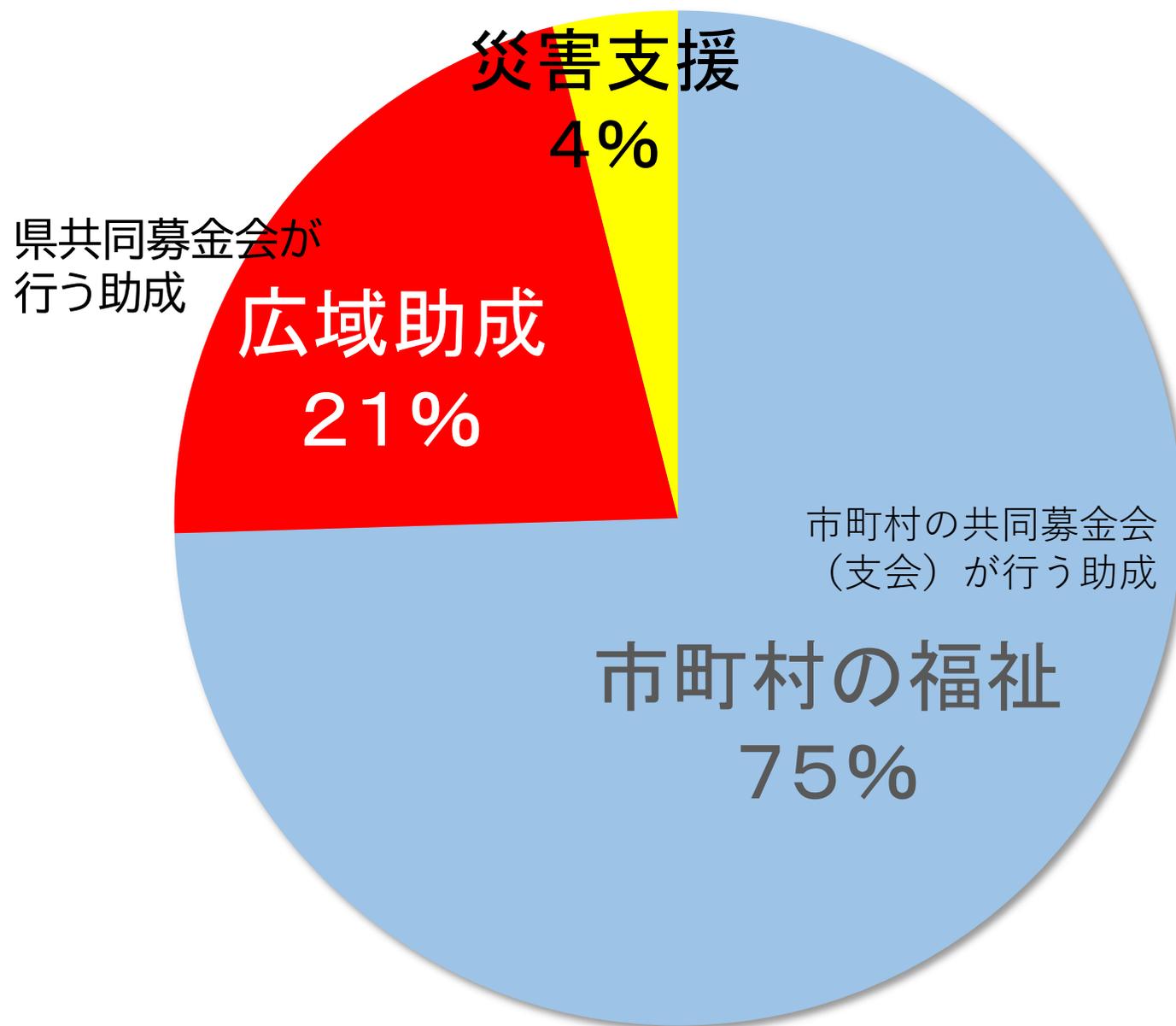


寄付は  
赤い羽根



# 「共同募金」の助成

群馬県の助成総額 2億5000万円の内訳



# 共同募金の助成\_\_助成対象

「令和3年度共同募金配分要領」第4 広域配分の対象等\_1 配分対象法人・団体

◎社会福祉法人、更生保護法人、公益社団(財団)法人

◎一般社団(財団)法人(原則として非営利型)

◎特定非営利活動法人

◎任意団体(法人格こそないが、法人同様に規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている非営利団体)

※助成プログラムごとの詳細は、同要領の別表1参照

<申請法人・団体に対して、助成決定後、次の3点を求めます>

◇法人・団体に関する情報を **Web 等**を活用して自ら常に開示すること。

→定款や会則、事業報告、決算

◇法人・団体の運営に際し、常に会費等の自主財源の獲得に努めること。

◇助成事業実施にあたり、常に正しい受配表示(共同募金の助成を受けて実施する事業であることの明示)を行うこと。

類 型	要 件
<p>① 非 営 利 性 が 徹 底 さ れ た 法 人 (法人税法2九の二イ、法人税法施行令3①)</p>	<p>1 剰余金の分配を行わないことを定款に定めていること。</p> <p>2 解散したときは、残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与することを定款に定めていること。</p> <p>3 上記1及び2の定款の定め違反する行為(上記1、2及び下記4の要件に該当していた期間において、特定の個人又は団体に特別の利益を与えることを含みます。)を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。</p> <p>4 各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること。</p>
<p>② 共 益 的 活 動 を 目 的 と す る 法 人 (法人税法2九の二ロ、法人税法施行令3②)</p>	<p>1 会員に共通する利益を図る活動を行うことを目的としていること。</p> <p>2 定款等に会費の定めがあること。</p> <p>3 主たる事業として収益事業を行っていないこと。</p> <p>4 定款に特定の個人又は団体に剰余金の分配を行うことを定めていないこと。</p> <p>5 解散したときにその残余財産を特定の個人又は団体に帰属させることを定款に定めていないこと。</p> <p>6 上記1から5まで及び下記7の要件に該当していた期間において、特定の個人又は団体に特別の利益を与えることを決定し、又は与えたことがないこと。</p> <p>7 各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること。</p>

(参考)

## 一般社団法人

## NPO法人

特徴

万能自治型法人。会社法の非営利版。  
自己責任、役員等の責任の明確化。

情報公開の徹底により、市民が法人を  
育てるイメージ。

法律の条文数

一般法人法・344ヶ条  
(うち財団法人限定の条文約50ヶ条)

特定非営利活動促進法・81ヶ条  
(うち認定・特例認定限定の条文約23ヶ条)

事業目的

公益・共益・収益

20の特定非営利事業

所轄庁、監督

なし

あり(都道府県、内閣府 等)

主な公告義務

貸借対照表 等

貸借対照表 等

情報公開

なし

法人及び所轄庁にて公開  
(事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、  
役員名簿、社員10名以上、定款など)

理事会設置

条文あり(必置ではない。理事会を置く／置か  
ないにより、理事の権限に差がある。)

条文なし(所轄庁が示す定款例では掲載あり)

理事の  
業務報告

代表理事及び業務執行理事は理事会  
で業務報告(3か月に1回)

なし

監事の  
理事会出席

出席義務あり

なし

役員  
の責任

善管注意義務  
(前提として、そもそも役員に関する条文が多い)

善管注意義務

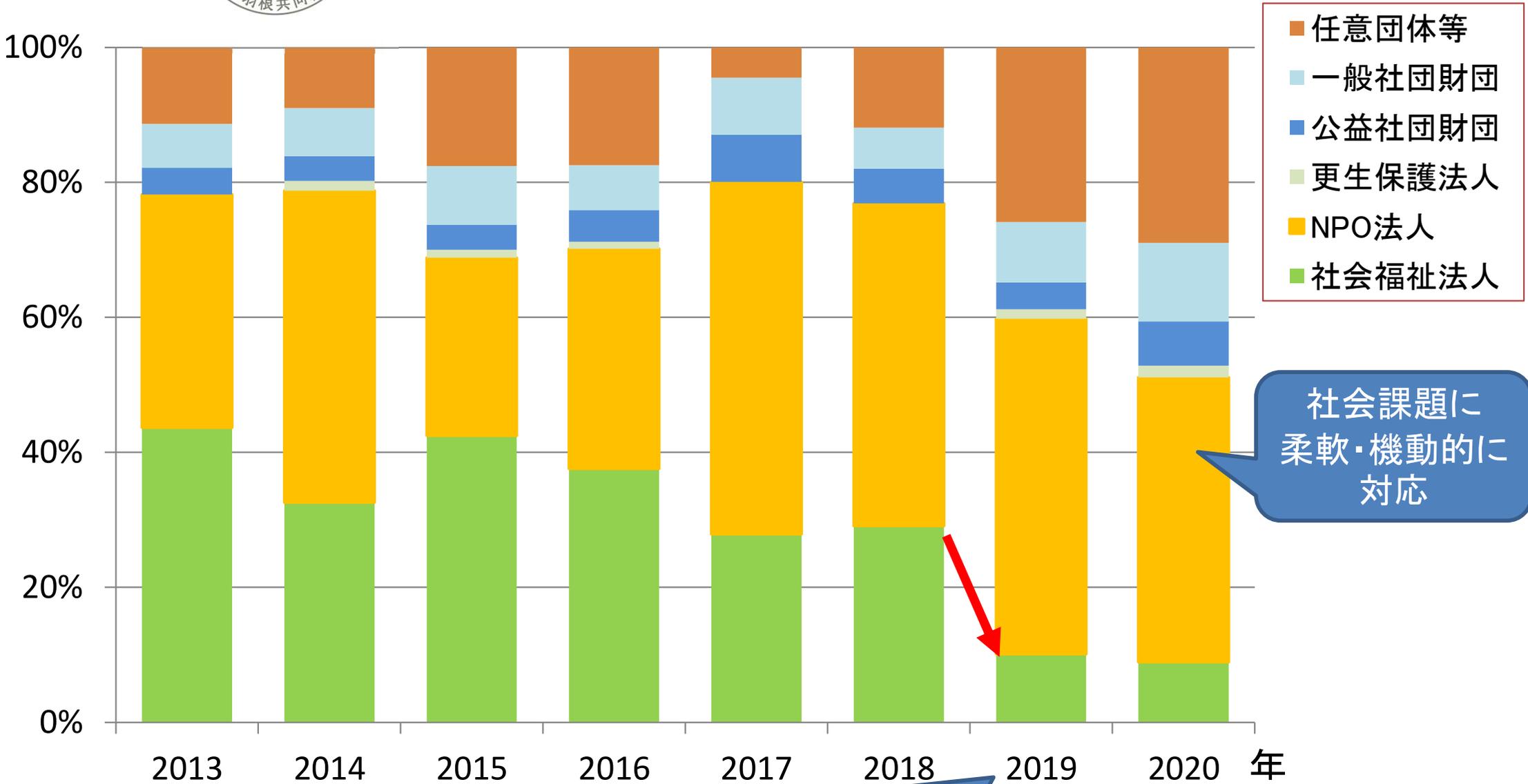
社員代表訴訟

あり

なし



# 群馬県共同募金会の「広域助成」 助成対象法人別 助成金額割合



社会課題に  
柔軟・機動的に  
対応

助成プログラム変更→社会福祉法人への助成減

# 共同募金の助成\_\_「目標設定シート」と「3カ年企画」

じぶんの町を良くする

プロジェクト、

福祉の大募集。



「目標設定シート」 → 「本当の課題」を明確化

目標達成に向けた“3カ年”の企画をつくる

# 「目標設定シート」 (申請相談時に申請者と一緒に作成)

## ①課題認識・解決の目標 困りごと／目指す社会像／障壁・問題／解決の目標

ここさえしっかり分析して書き込んであれば、  
②・③は多少ブレても構いません。

## ②事業実施内容・活動内容 取組内容とアウトプットを1～3年目まで企画化

## ③事業効果・活動の成果 中間アウトカム、最終アウトカム

## ④振り返り できたこと、できなかったこと

申請事業・活動の目標設定シート		年 月作成	年 月修正	年 月修正	
①課題認識・解決の目標／②事業実施内容／③事業効果／④振り返り					
① 課題認識・解決の目標	【困りごと】誰が、どんな状態で、何に出ている(困るかもしれない)か。	ギヤツプ 壁			(裏付けデータ、参考にした情報、経験など)
	【目指す社会像】上記の困りごとを抱えた人が、どのように暮らす社会・地域…と具体的に表してみる				
	【障壁・問題】上記の社会像を目指そうとしたときに“障壁”となるものを具体的にイメージする				
	【解決の目標】「目指す社会像」のために「障壁・問題」を取り除いて解決していく…という決意表明				
② 事業実施内容・活動内容	取り組み内容	(1年目)	(2年目) ※修正可能です	(3年目) ※修正可能です	歯 語 が な い か チ エ ッ ク す る
	アウトプット				
	【修正】				
	【修正】				
③ 事業効果・活動の成果	中間アウトカム				※①の【解決の目標】欄と齟齬がないように
	最終アウトカム	「最終アウトカム」			
④ 振り返り	単年度ごと	(1年目)	(2年目)	(3年目)	
	【できたこと】				
	【できなかったこと】				
	【できなかったこと】				
最終					

# 「目標設定シート」の「課題認識・解決の目標」の構成

ポイントは「障壁」の明確化

解決の目標

目指す社会像  
(地域の様子)

困りごと  
困っている人

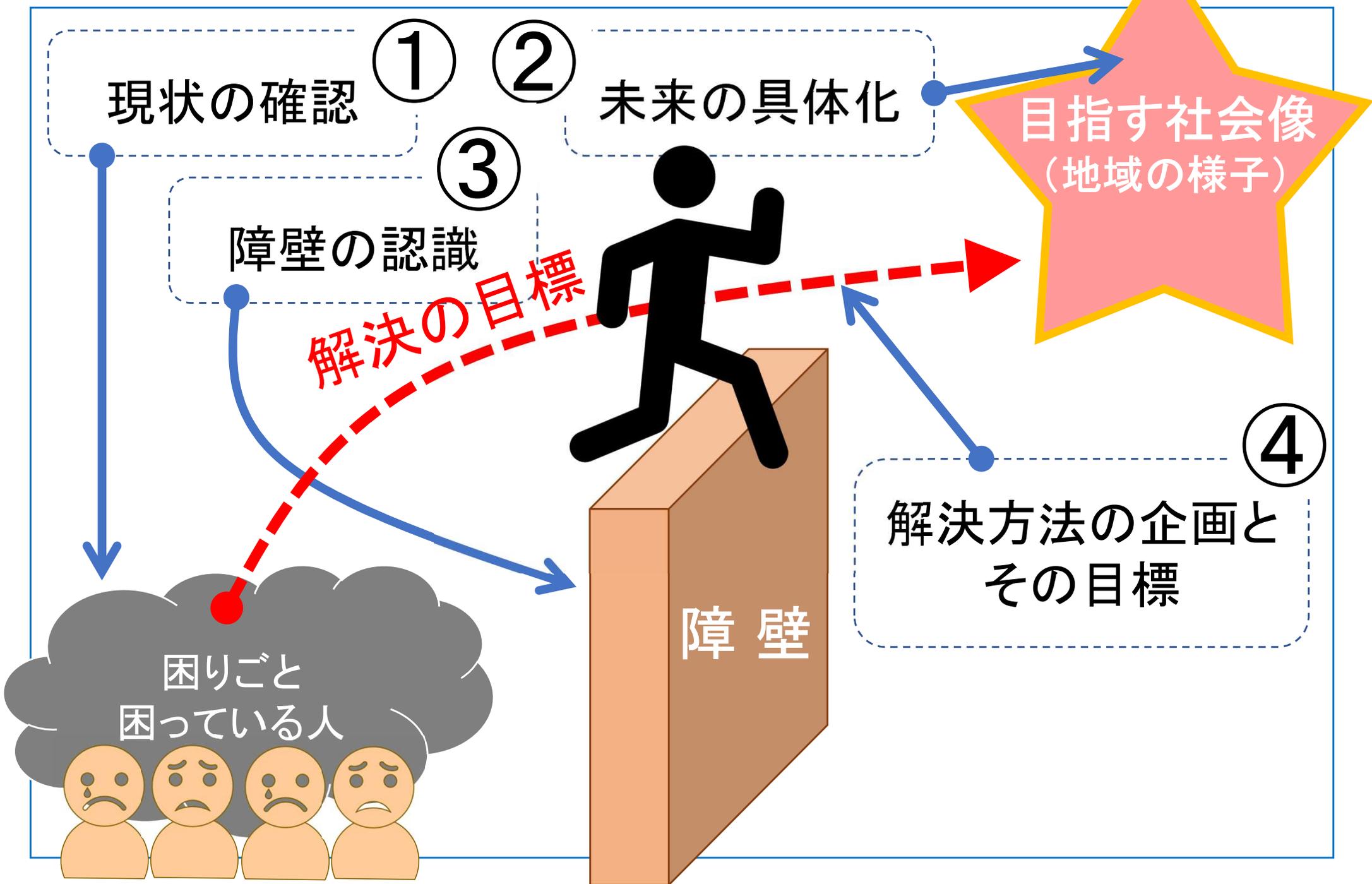
障壁

何が「壁」となっているかを  
表現し、周知することで  
共感者を増やしていく

→協働で解決を目指す

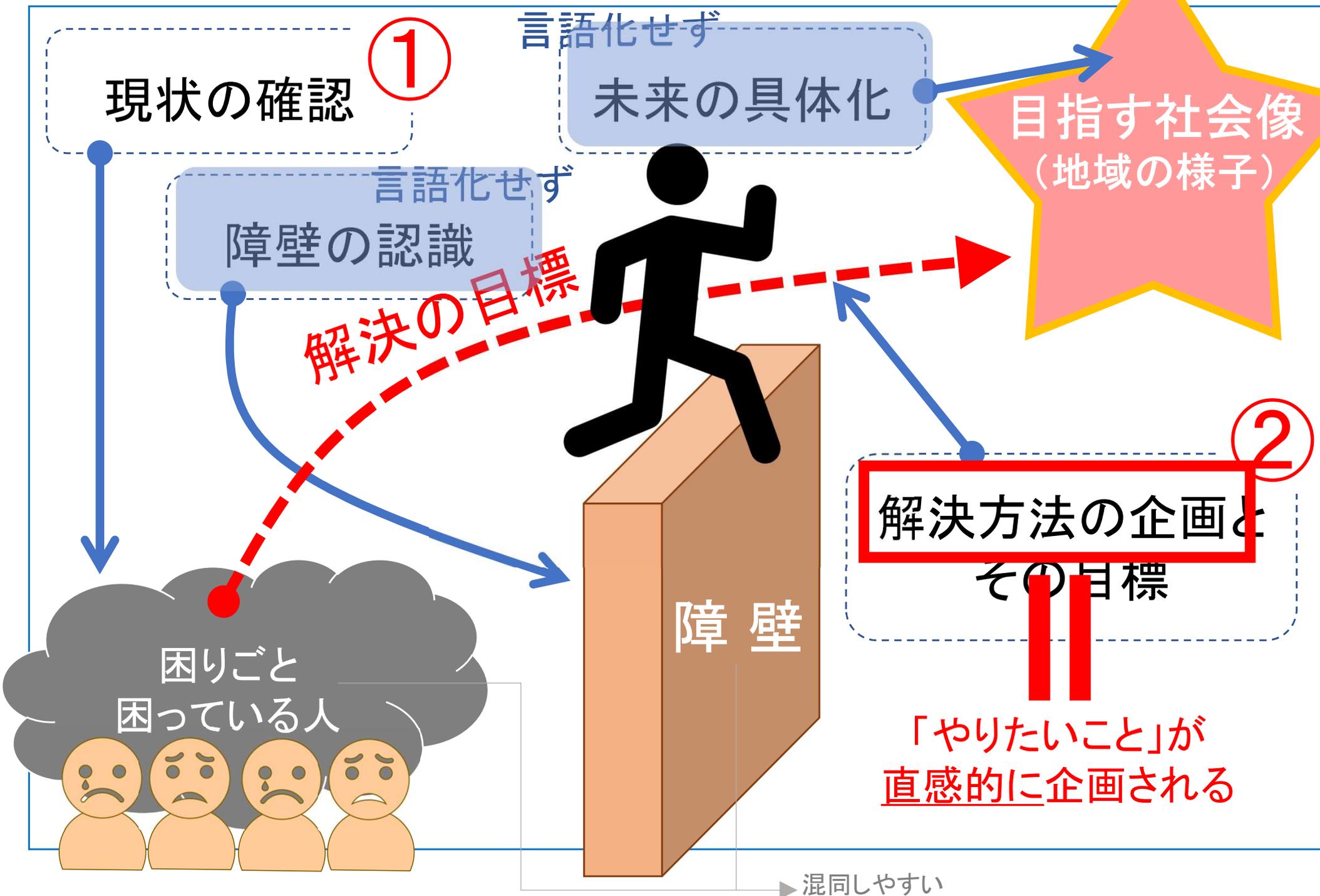


# 「正攻法」は…

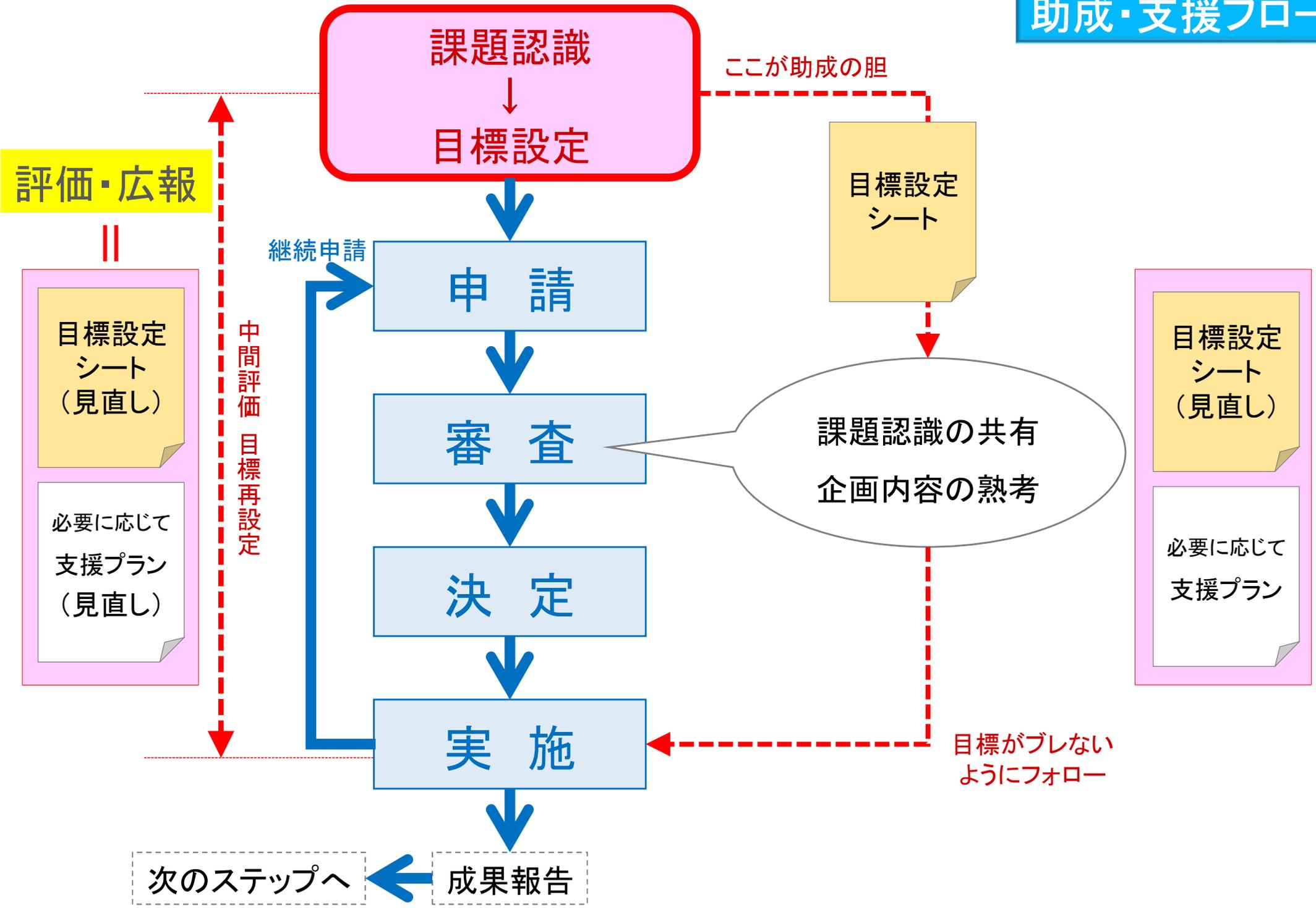


「実際」は…

→申請相談時に言語化をお手伝いします。



# 助成・支援フロー



課題認識

↓  
目標設定

ここが助成の胆

目標設定  
シート

継続申請

申請

審査

課題認識の共有  
企画内容の熟考

決定

実施

目標設定  
シート  
(見直し)

必要に応じて  
支援プラン

評価・広報

目標設定  
シート  
(見直し)

必要に応じて  
支援プラン  
(見直し)

中間評価 目標再設定

目標がブレない  
ようにフォロー

次のステップへ

成果報告

# 共同募金の助成 ― 広域助成のプログラム概要

新しい活動を  
「つくりだす」助成

12月 ✕

- ◇福祉課題の解決を目指すしくみや活動を、新たに「つくりだす」事業が対象です。
- ◇事業の効果を県民のみなさまにお伝えし、福祉への関心と参加を促します。
- ◇申請上限額： 300万円／年（3ヵ年企画で申請。新規申請は1～2件採用予定）

今ある活動を  
「そだてる」助成

9月 ✕

- ◇現在取り組んでいる事業を“課題解決型”に見直して「そだてる」事業が対象です。
- ◇事業の効果を県民のみなさまにお伝えし、福祉への関心と参加を促します。
- ◇申請上限額： 100万円／年（3ヵ年企画で申請）

組織基盤を  
「ととのえる」助成

9月 ✕

- ◇団体の活動基盤を安定化して事業拡大する、新たなニーズに対応すべく活動の転換を図るなど、「助成金＋基盤整備支援」をセットで行います。
- ◇申請上限額： 30万円／年（連続3年まで助成可能）

安定した活動を  
「つづける」助成

9月 ✕

- ◇中長期的活動を経て、これからも公的施策によらず民間の自発的な取り組みによって支え「つづける」必要があり、県民の理解促進につながる事業が対象です。
- ◇申請上限額： 30万円／年（中間報告と評価をしつつ、3ヵ年で見直し）

活発な活動を  
「うながす」助成

12月 ✕

- ◇地域福祉の実践者・活動団体を育成し、連携を促す中間支援事業が対象です。
- ◇県共同募金会と協働で助成先支援を行い、地域共生社会の実現を目指します。
- ◇申請上限額： 100万円／年（採用件数は1～2件の予定）

ニーズ・課題

しくみ化する

チャレンジ

企画型Ⅰ  
「つくりだす」

支える

企画型Ⅱ  
「そだてる」

安定化

ステップアップ

気づく

組織基盤強化  
「ととのえる」

組織基盤強化・活動支援

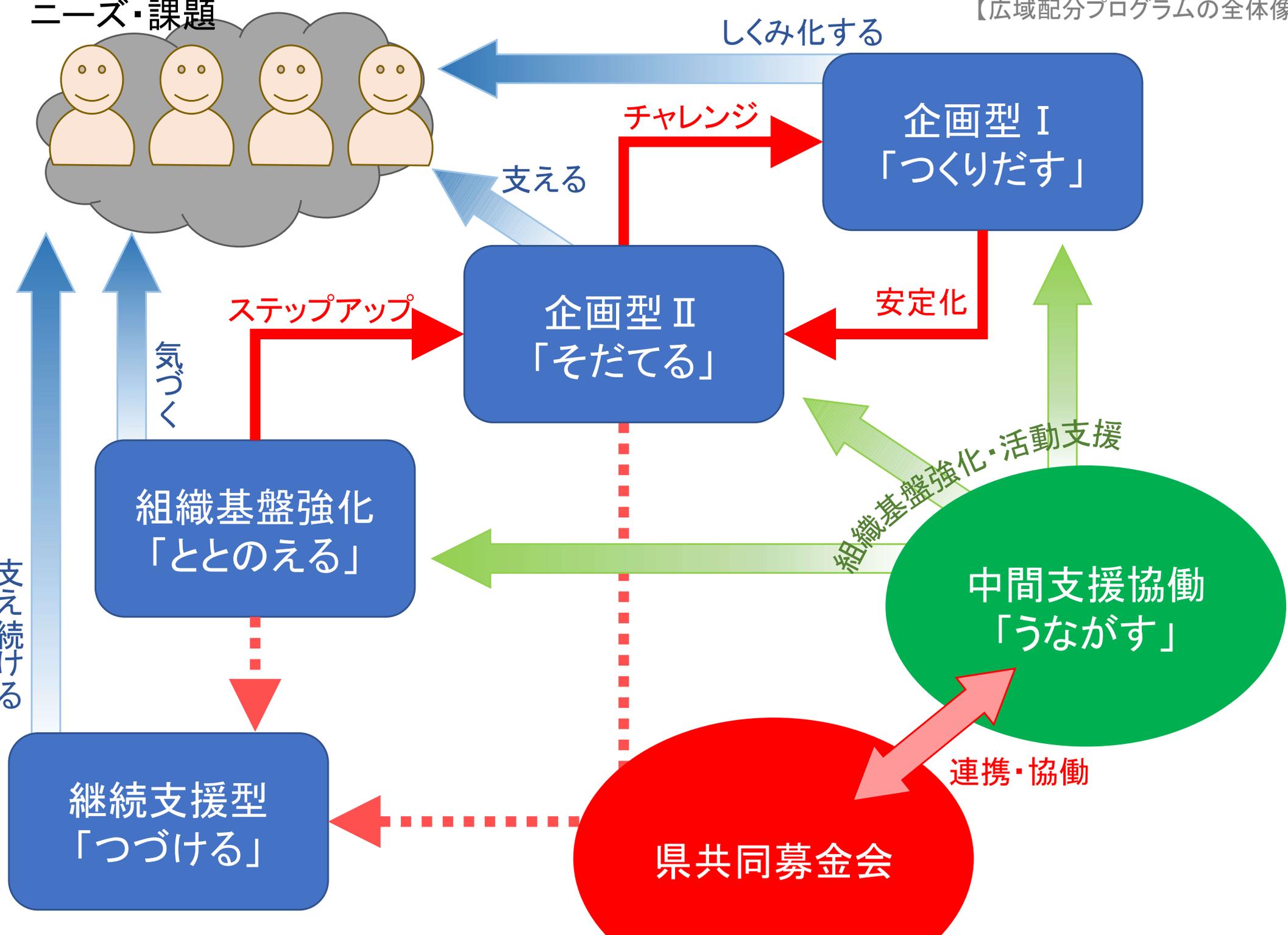
中間支援協働  
「うながす」

支え続ける

継続支援型  
「つづける」

連携・協働

県共同募金会



◎令和2年度の広域助成申請状況

令和2年度	申 請		助 成 決 定	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
つくりだす	8	19,914,000	3	8,682,000
そだてる	34	23,024,000	36	24,944,000
ととのえる	9	2,440,000	10	2,740,000
つづける	3	653,000	3	643,000
うながす	2	3,990,000	2	3,690,000
合 計	56	50,021,000	54	40,699,000

# 新しい活動を 「つくりだす」助成

- ◇福祉課題の解決を目指すしくみや活動を、新たに「つくりだす」事業が対象です。
- ◇事業の効果を県民のみなさまにお伝えし、福祉への関心と参加を促します。
- ◇申請上限額： 300万円／年（3ヵ年企画で申請。新規申請は1～2件採用予定）

【令和元年】新規申請7件→本採用1件、【令和2年】新規申請6件→本採用1件

企画書(3ヵ年) 目標設定(3ヵ年)	1年目申請時に作成し、2年目・3年目はこれを見直しなが ら引き継いでいく
・1年目申請	企画書(自由・A4判5枚)・目標設定シートの作成
・2年目申請	企画書・目標設定シートの見直し、中間報告
・3年目申請	企画書・目標設定シートの見直し、中間報告 助成終了後の見直し検討、自己財源の捻出
目標振り返り 成果報告書	目標設定シートによる振り返り、3ヵ年のまとめの報告書作 成

県共同募金会とのコミュニケーションを密に取っていただくことが“条件”です。  
(申請前の面談、解決すべき課題の共有、共同募金の広報や成果報告での協働など)

# 新しい活動を 「つくりだす」助成

## 助成実績

助成先	企画名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
NPO法人 群馬ダルク	依存症者が地域に定着しながら治療を継続していくためのサービス充実	2,555,000円	2,462,000円	3,000,000円
NPO法人 キッズバレイ	グリーンケア・ネットワークぐんま 「ことのは」	—	2,908,000円	2,682,000円
NPO法人 ビーイング	みんなの居場所プロジェクト (ひきこもり者支援)	—	—	3,000,000円



## 今ある活動を 「そだてる」助成

- ◇現在取り組んでいる事業を“課題解決型”に見直して「そだてる」事業が対象です。
- ◇事業の効果を県民のみなさまにお伝えし、福祉への関心と参加を促します。
- ◇申請上限額： 100万円／年（3ヵ年企画で申請）

【令和元年】新規申請17件→本採用15件、【令和2年】新規申請7件→本採用7件+つくりだすからの移行3件）

目標設定(3ヵ年)	1年目申請時に作成し、2年目・3年目はこれを見直しながら引き継いでいく
・1年目申請	申請書(所定の様式)・目標設定シートの作成
・2年目申請	申請書の作成、目標設定シートの見直し、中間報告
・3年目申請	申請書の作成、目標設定シートの見直し、中間報告 助成終了後の見直し検討、自己財源の捻出
目標振り返り 成果報告書	目標設定シートによる振り返り、3ヵ年のまとめの報告書作成

中間報告・成果報告が必須です。県民にPRしていきます。  
(受配表示の徹底、ホームページ等でのPR、成果報告の公表など)

◎そだてる助成・令和2年度新規申請の助成実績

助成先	企画名	助成額
NPO法人 工房あかね	アートアクションネットワークの展開 ～次世代のバトン	1,000,000円
任意団体 分身ロボット応援！しげるプロジェクト	分身ロボットでつながる 群馬いのち輝きプロジェクト	1,000,000円
任意団体 笑って子育てロリポップ	笑って子育て インクルーシブデザイン研究所	500,000円
一般社団法人 AREA	通所による依存症回復支援の周知活動	495,000円
NPO法人 教育支援協会北関東	高校生の居場所づくり	861,000円
一般社団法人 桐生市医師会	アドバンス・ケア・プランニング理解促進と エンディングノート普及事業	954,000円
任意団体 群馬県里親の会	群馬県内の里親ネットワーク強化事業	300,000円
公益社団法人 群馬県助産師会	助産師による「ママもたまにはリフレッシュ」 サポート事業	1,000,000円
任意団体 HAWAII LOVE in GUNMA実行委員会	HAWAII LOVE in ぐんま(バリアフリーイベント)	1,000,000円
NPO法人 Mam's Style	子育てと仕事楽しむママの家 (居場所から広がる女性自立支援)	1,000,000円

## 組織基盤を 「ととのえる」助成

◇団体の活動基盤を安定化して事業拡大する、新たなニーズに対応すべく活動の転換を図るなど、「助成金＋基盤整備支援」をセットで行います。

◇申請上限額： 30万円／年（連続3年まで助成可能）

【令和元年】新規申請11件→本採用10件+そだてるからの移行1件、【令和2年】新規申請0件→本採用0件+つくりだすからの移行2件）

自己点検表 目標設定(3カ年)	1年目申請時に作成し、2年目・3年目はこれを見直しなが ら引き継いでいく
・1年目申請	申請書・目標設定シート・自己点検表の作成
・2年目申請	申請書の作成、目標設定シート・自己点検表の見直し
・3年目申請	申請書の作成、目標設定シート・自己点検表の見直し 助成終了後の見直し検討
目標振り返り	目標設定シートによる3カ年の振り返り

県共募及び中間支援組織と連携しながら、申請団体の基盤整備のための支援を行います。  
(会運営、ミッション再形成、会計支援、広報支援など)

# 「ととのえる」基盤強化チェックポイント

(他の助成プログラムでも確認します。)

## 定款・会則・規約など (NPO法人定款の絶対的記載事項を参考に)

- ・目的、名称、事業の種類、主たる事務所
- ・会員の資格取得喪失のこと(→開かれた組織かどうか)
- ・役員に関する事項(→対外的責任と内部牽制)
- ・会議に関する事項(→組織の意思決定ルールが民主的かどうか)
- ・資産に関する事項(→管理運営の公益性と透明性)
- ・会計に関する事項(→会計原則)、事業年度
- ・解散に関する事項(→解散時の財産の帰属)、定款の変更に関する事項
- ・公告の方法(≡情報公開)

## 会計について

- ・正規の簿記の原則の理解

## 情報公開

- ・Webでの情報公開(寄付者や協力者が知りたいときに知ることができるかどうか)

# 「ととのえる」の成果

## 団体の**ミッションの再形成**、事業の再構成

- ・目標設定シートをつくる過程で、団体全体を客観視できる

# 安定した活動を 「つづける」助成

- ◇中長期的活動を経て、これからも公的施策によらず民間の自発的な取り組みによって支え「つづける」必要があり、県民の理解促進につながる事業が対象です。
- ◇申請上限額： 30万円／年（中間報告と評価をしつつ、3ヵ年で見直し）

【令和元年】新規申請2件→本採用1件、【令和2年】新規申請1件→本採用1件

助成率50%  
(必要額の半分まで)

目標設定(当面)	1年目申請時に作成し、以降はこれを見直しながらか引き継いでいく
・1年目申請	申請書・目標設定シートの作成
・2年目申請	申請書の作成、目標設定シートの見直し、中間報告
・3年目申請	申請書の作成、目標設定シート見直し、中間報告 (助成継続の判断)
目標振り返り	適宜行う

この助成区分は試行段階です。継続助成の基準づくりを行いながらの助成となります。  
(公的施策では支援が行き届かない理由、民間で支え続ける必要性の言語化など)

## 活発な活動を 「うながす」助成

- ◇地域福祉の実践者・活動団体を育成し、連携を促す中間支援事業が対象です。
- ◇県共同募金会と協働で助成先支援を行い、地域共生社会の実現を目指します。
- ◇申請上限額： 100万円／年（採用件数は1～2件の予定）

【令和元年】新規申請2件→本採用2件、【令和2年】新規申請0件→本採用0件

目標設定(当面)	1年目申請時に作成し、以降はこれを見直しながらいき進んでいく
・1年目申請	企画書・目標設定シートの作成
・2年目申請	企画書・目標設定シートの見直し、中間報告
・3年目申請	企画書・目標設定シートの見直し、中間報告 (助成継続の判断)
目標振り返り	適宜行う

助成先の活動を活発化するための支援のあり方を“模索”していきます。  
(共同募金会と一緒に試行錯誤して下さる中間支援組織を募集！)

## 2年目・3年目申請

事業内容の変更は柔軟に対応します。  
事業そのものを変える場合は次のとおりです。

①コロナ禍を経て、支援ニーズが変わってきている等の理由により  
事業を変える

②団体の都合により、事業を変える

・3カ年の途中で企画自体を別のものにする

→来年度分を別事業で申請する際に、

現在の企画分の変更申請書(または理由書)を添える。

③3カ年終了を待たずして目的が達成できる

→今の企画の成果報告書(公開用)を年度末に提出する前提で、

来年度分は別事業で申請する

くわしくは  
ご連絡ください



## 申請時の留意点

① 申請書、企画書、目標設定シート、自己点検表は...

◎紙での提出

◎電子データでの提出(メール添付など)

**両方必要**です。お手数をおかけいたします。

申請書様式→ [https://www.akaihane-gunma.or.jp/koiki\\_program/](https://www.akaihane-gunma.or.jp/koiki_program/)

Eメール送信先→ info2@akaihane-gunma.or.jp

または hoshino9@akaihane-gunma.or.jp

② 申請のご相談は一年中随時お受けしておりますが、

8月～9月、11～12月は「**ご予約**」いただいた方が**優先**です。

詳しくはウェブページ→ [https://www.akaihane-gunma.or.jp/shinsei\\_contact/](https://www.akaihane-gunma.or.jp/shinsei_contact/)